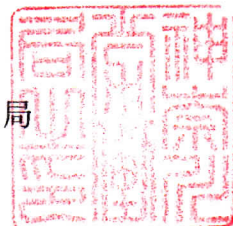




平成 25 年 12 月 13 日

社会福祉施設 事業主 各位

神 奈 川 労 働 局



「腰痛予防対策講習会」への参加勧奨について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃、労働行政の推進につきましてご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、神奈川労働局では、今年度を初年度とする『第 12 次労働災害防止推進計画』（以下「第 12 次防」という。）を策定したところですが、この中で「労働災害が増加傾向にある業種」として「社会福祉施設」を取り上げ、各種対策を推進しております。「社会福祉施設」は全国的にも、神奈川県内においても、事業場数、就業労働者数、労働災害発生件数、ともにここ近年増加傾向にあり、社会福祉施設における労働災害発生件数を減少させていくことが、第 12 次防の目標達成のために重要な課題となっております。

また、「社会福祉施設」の労働災害をその型別に見ると、「動作の反動・無理な動作」（災害性腰痛等）が全体の約 1 / 3 を占めており、労働災害減少に向けて「腰痛予防対策」が不可欠であります。

このような状況の中、今年度、厚生労働省では、「第三次産業労働災害防止対策支援事業」として（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会（以下「コンサルタント会」という。）に対して個別コンサルティング事業及び「腰痛予防」対策事業（講習会の実施等）を委託しており、県内でもコンサルタント会神奈川支部が本委託事業を展開しているところです。

この度、本委託事業の一環としてコンサルタント会神奈川支部が下記の通り「腰痛予防対策講習会」を開催することとなりました。業務ご多忙の折とは存じますが、上記の趣旨を踏まえ、是非とも貴職若しくはご担当者の方にご出席賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 開催日時 平成 26 年 1 月 20 日（月） 午後 2 時～4 時 50 分
- 2 会 場 横浜市技能文化会館（横浜市中区万代町 2-4-7）
- 3 そ の 他 講習会の詳細、申込方法等については、主催者側のご案内文書をご参照下さい。

担当部署：神奈川労働局 労働基準部

安全課（電話番号 045-211-7352）

健康課（電話番号 045-211-7353）